

休日における中学校部活動の地域移行について

国は、以下のねらいの両立を実現するため、令和5年度から令和7年度を改革推進期間とし、「部活動の地域移行」を進めることとしています。

ねらい

- 少子化の中でも、将来にわたり、生徒たちが地域でスポーツや文化活動を継続して親しむことができる機会を確保する。
- 教員の働き方改革を推進する。

◎限られた種目の中から、全員がいずれかの部を選択する全員加入制である


⇒⇒ 放課後や休日にやりたい事がない場合がある。

◎少子化に伴い部員数が減少している

⇒⇒ チームを編成出来ず、大会に出場できない可能性がある。

◎活動種目の経験のない教員が指導せざるを得ず、休日を含めた部活動の指導も求められている

⇒⇒ 部活動指導に不安を抱えており、長時間労働の要因にもなっている。



河北中の部活動
の現状と課題は？

～～ 現在の部活動種目 ～～	合計 18部
文化部（3部）	吹奏楽 美術 コンピューター
運動部（15部）	柔道 剣道 卓球 軟式野球 ソフトボール
	ソフトテニス（男子・女子） バレーボール（男子・女子）
	バスケットボール（男子・女子） 陸上競技 サッカー
	水泳 カヌー



部活動の

地域移行とは？

- ・ 少子化の中でも将来にわたって、生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を地域で確保することを指すものです。
- ・ 休日の活動は、希望する生徒の自主的な活動になり、スポーツ・文化活動を指導できる地域の団体や民間事業者等による活動となるものです。
- ・ 地域の団体等での活動になるため、学校教育活動ではなくなり、休日の指導は地域の指導者が行います。

生徒

- 希望するスポーツ・文化活動を地域で自由に選択できる。（平日の部活と違う種目にも取り組める）
- 目標や競技力等に応じた団体で満足できる活動ができる。（更に上達できる団体での活動に参加することも可能）
- 休日を休養日とすることができる。（休日は家庭で好きな時間を過ごすこともできる）

教員

- 長時間労働の要因である休日の部活動指導に携わらなくてもよい環境になる。（業務負担の軽減）
- 指導を希望する教員は、届け出を出すことで指導が可能である。（地域の指導者としての活動）

しかし、部活動地域移行の実施には多くの課題が・・・

- ◎新たな環境・・・・・・・・・・受け入れる地域クラブ等はあるの？
- ◎大会のあり方・・・・・・・・・・クラブ単位でも出場できるの？
- ◎指導者の確保・・・・・・・・・・地域に指導者はいるの？指導者は足りるの？
- ◎活動場所の確保・・・・・・・・・・どこで活動するの？
- ◎活動場所への移動手段・・活動場所への移動はどうなるの？
- ◎保護者負担(会費等)・・・会費等の負担はいくらになるの？

など、ほかにも多くの課題解決が必要!!



休日の部活動の地域移行を進めるには多くの課題があります。そこで、休日の部活動の地域移行について検討していくための検討協議会を設置します。そこでは、関係団体（中学校の保護者代表、各種スポーツ団体、芸術文化団体、教育委員会）と一緒に、休日の部活動地域移行について、共通理解のもとに様々な課題や今後の進め方等を協議していきます。国で進めている令和5年度から令和7年度の改革推進期間に、可能なところから段階的な実施を目指していきます。